

皆様のご意見をお寄せください

科学的な調査検討や新しい技術の試行と評価を繰り返しながら進めていく自然再生事業は、子どもにとっても大人にとっても、自然を回復する過程やその楽しさを知り、自然の価値を知る絶好の機会です。釧路湿原の自然再生事業を、人と自然との新しい関わりを考え、つくり上げていくために活用していきたいと考えています。

そのため、環境省東北道地区自然保護事務所では

① 釧路湿原の自然再生事業全般に関するご意見、ご感想

② 市民参加、環境教育等の推進に関する提言案(前ページ)を実現するための具体的アイデア

を募集しています。

皆様のご意見やアイデアを是非、郵便・電子メール・ファックス等で下記連絡先までお送りください。

特に②に関するご意見やアイデアは、提言の取りまとめ作業に反映させていくため5月6日(火)までに当事務所までお送りくださいますようお願いいたします。

湿原をより良い状態に保ち、守っていくためには、湿原だけではなくその周辺の森や川の上流もあわせて守らなければなりません。湿原の近くだけではなく、湿原の流域に暮らす皆様のご理解、ご協力、そして参加をお願いします。

このお知らせに関するお問い合わせ・ご意見送付先

〒085-8639
釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎
環境省自然環境局
東北道地区自然保護事務所
「釧路湿原自然再生」係

TEL:0154-32-7500/FAX:0154-32-7575 E-mail:E-HOKKAIDO@env.go.jp

※ご意見等を郵送される方は、上記を切り取って宛名ラベルとしてご利用下さい(申し訳ありませんが切手をお送りください)

「自然再生大会」に関するお知らせ

来る6月22日(日)、釧路市観光国際交流センターにおいて

辻井 達一 氏(北海道環境財団理事長)
中村 太士 氏(北海道大学教授)
毛利 衛 氏(日本科学未来館長・宇宙飛行士)

ほかをお招きして「釧路湿原自然再生シンポジウム」を開催します。

また、これに先立つ数日間、NPO・NGO、自治体等の主催による様々なイベントやワークショップを行う「自然再生大会」を実施する予定です。
詳しくは、上記問い合わせ先にご照会いただくか、5月以降当事務所のホームページをご覧ください。

環境省自然再生事業についてのインターネットによる情報の提供

【環境省生物多様性センター】

<http://www.biodic.go.jp/kanren.html>

【環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所】

<http://www.sienken.biodic.go.jp/pax/nigashihokkaido/index.html>

【環境省釧路湿原自然再生事業ホームページ】

<http://www.env.go.jp/kushiro>

4月25日(金)から
暫定開始
釧路湿原自然環境情報誌を
日本初公開!

